

令和4年2月2日

新型コロナウイルスの感染の確認について

昨日(2月1日)は、県内で衛生環境研究所、診療・検査医療機関で合わせて1,840件程度の検査を実施し、新型コロナウイルスの陽性者が281名確認されました。

なお、変異株PCR検査(L452R)を10件実施し、全て陰性でした。

・既存事例の陽性者数：161名

(居住地：松山市87名、今治市4名、宇和島市2名、八幡浜市3名、新居浜市14名、西条市15名、伊予市2名、四国中央市27名、西予市2名、東温市2名、松前町1名、砥部町1名、愛南町1名)

・新規又は関連事例調査中の陽性者数：120名

(居住地：松山市58名、今治市7名、宇和島市9名、新居浜市18名、西条市5名、大洲市3名、伊予市3名、四国中央市6名、西予市1名、東温市2名、松前町1名、砥部町3名、伊方町1名、鬼北町1名、千葉県1名、神奈川県1名)

○陽性者の概要

陽性者	年代	性別	居住地	職業
10,687人目	10歳未満	男性：127名 女性：154名	松山市	公務員
	10代		今治市	会社員
	20代		宇和島市	自営業
	30代		八幡浜市	医療関係
	40代		新居浜市	福祉関係
	50代		西条市	未就学児
	60代		大洲市	児童・生徒
	70代		伊予市	学生
	80代		四国中央市	教職員
	90歳以上		西予市	アルバイト
10,967人目			東温市	団体職員
			松前町	無職
			砥部町	調査中
			伊方町	
			鬼北町	
			愛南町	
			千葉県	
			神奈川県	

○症状の有無

あり	207名 ※全て軽症
なし	26名
調査中	48名

○感染経路等

家庭内	80名
学校	4名
幼稚園・保育所等	6名
仕事関係	16名
医療・福祉施設	56名
飲食店	2名
生活上の接触	11名
県外	4名
調査中	102名

※現段階の調査で感染経路の可能性が推測される場面等

○陽性者の年代内訳

保健所	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90歳以上	計
四国中央保健所											
四国中央市	2		3			2	2	6	11	7	33
西条保健所											
新居浜市、西条市	3	9	11	6	5	7	2	4	2	3	52
今治保健所											
今治市、上島町		1	2	2	4	1	1			1	12
松山市保健所											
松山市	16	8	33	23	17	22	11	6	6	4	146
中予保健所											
伊予市、東温市 久万高原町 松前町、砥部町	5	2	1	2	1	1		1	2		15
八幡浜保健所											
八幡浜市、大洲市 西予市、内子町 伊方町	3			1	3		2	1			10
宇和島保健所											
宇和島市、松野町 鬼北町、愛南町	3	3	3	4							13
計	32	23	53	38	30	33	18	18	21	15	281

※県外在住者は管轄保健所に含まれる

○検査状況（検査機関の濃厚接触者等の検査及び医療機関等で陽性が確認された検査）

	検査数	陰性	陽性
県衛生環境 研究所等	1,010	1,559	281
診療・検査 医療機関 ※	830		
昨日合計	1,840	1,559	281

【毎週金曜日に直近1週間の検査数を集計】

- 診療・検査医療機関での検査数：5,827件（※1日平均：約830件）
- 無料検査所の検査数：6,546件（1日平均：約940件）

累計検査数	217,178	206,226	10,952
-------	---------	---------	--------

○変異株検査状況（対象：R4.1月以降の陽性者）

変異株検査	L452R 変異株 PCR 検査結果				ゲノム解析結果	
	検査数	陰性	陽性	判定不能	デルタ株 確定	オミクロン株 確定
昨日の結果	10	10				
累計検査数	508	496	3	9	2	108

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。
報道機関各位におかれては、報道に当たり、プライバシー保護に御配慮ください。

県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について

令和4年2月2日 9時現在

陽性者 (累積)	入院中	医療機関	軽症・中等症		宿泊療養施設 (無症状・軽症)	死亡	退院等
	入院予定を含む		入院予定を含む	無症状を含む			
10,952人 (+281)	166人 (+6)	97人 (△2)	95人 (△1)	2人 (△1)	69人 (+8)	87人 (+1)	8,297人 (+254)
	自宅療養等 (無症状・軽症)						
	2,402人 (+20)						

保健所業務の更なる重点化

○ 濃厚接触者の調査・特定

- 陽性者の「同居の家族等」に限定
- 同居者以外の接触者は、次のとおり対応

陽性者が、「医療機関や高齢者施設等の職員・利用者」の場合	陽性者が、「 <u>学校や幼稚園・保育所等の園児・児童・生徒・教職員等</u> 」の場合	陽性者が、「 <u>事業所の従業員等</u> 」の場合	陽性者の「 <u>生活上の接触者（友人、知人等）</u> 」
これまで同様、保健所が調査・特定	<u>学校等が濃厚接触者を調査・特定</u> （学校は保健所と協議）	<u>勤務先事業所が濃厚接触者を調査・特定</u>	<u>陽性者本人から接触者に連絡</u>

保健所業務の更なる重点化

○ 濃厚接触者の検査

次の対象者の検査を実施

- 医療機関、高齢者・障がい者施設の従事者・入院患者、入所者等
- 受験等で必要な場合

※濃厚接触者は、自身で健康観察（セルフチェック）を行い、
症状が現れたらコールセンターに連絡のうえ、医療機関を受診

○ 自宅療養者の対応（引き続き実施）

- 保健所による毎日の健康観察（一部医療機関に委託）
- パルスオキシメーターの全世帯への配布、必要な方への配食サービス
- 症状が出た場合のオンライン診療や専用外来への受診調整
- 宿泊療養施設や医療機関への入院調整・搬送

重点化する内容やマニュアルは、市町や経済団体等の
関係機関に通知するとともに、県ホームページに掲載